

医療機関を適切に利用する私たち一人ひとりの心がけが重要です

医師の長時間労働や疲弊、医療現場の改善が社会的な問題になる中で、市内の病院でも医師をはじめとした医療スタッフを確保し、今ある診療科や診療体制を維持して地域医療を守っていくことが厳しい状況となっています。

病院のご努力はもちろんのこと、市でも補助金などの支援を拡充していますが、第一に医療機関をご利用いただく市民の皆さんの心がけが重要ですので、救急外来も含めた適切な利用にご理解とご協力をお願いいたします。

①「病気かな?」と思ったら **かかりつけ医（開業医、国保診療所）または高山市休日診療所**

②「より詳しい検査・治療・入院が必要」な場合

紹介状

紹介状がないと「初診時選定療養費(*)」がかかります

高山赤十字病院と久美愛厚生病院では「初診に際し、他の医療機関からの紹介状なしに受診していただく場合」は、原則として一定額以上の金額を徴収しています。詳細については各病院にお問い合わせください。

高山赤十字病院 ☎32-1111 久美愛厚生病院 ☎32-1115

高山赤十字病院

久美愛厚生病院

飛騨市民病院

専門的な医療(心臓病や脳卒中、小児疾患等)が必要な場合は、それぞれの病院で補完しあいながら治療を行います。

*「初診時選定療養費」とは、「初期の治療は地域の医院・診療所等(かかりつけ医)で、高度・専門医療は病院(200床以上)で行う」という、医療機関の機能分担の推進を目的として厚生労働省により制定された制度のことです。

■身近なかかりつけ医・かかりつけ薬局を持ちましょう

日頃から気軽に相談できる「かかりつけ医」を持ち、早めの受診を心がけましょう。そして健康診断を積極的に受けるなど、病気の予防にも努めましょう。また、処方箋による薬の調剤はどこでも同じですが、できるだけ自分の服用歴が記録・保存されている「かかりつけ薬局」をもちましょう。薬の重複や飲み合わせのチェックはもちろん、普段の常備薬など気軽に相談できます。

■救急医療を守る一人ひとりの心がけ

救急医療は緊急事態に備えるもので、限られた医療スタッフにより運営されています。救急外来の受診は年々増加し、緊急を要する患者さんの診察が遅れる事態が生

じています。検査などを含めた診療体制が整っている通常の診療時間内に受診しましょう。

■病院に受診しようと思ったら、まずは無料の「健康・医療相談ダイヤル24」を

健康・医療相談ダイヤル24とは、健康相談や医療相談、出産・育児の相談など、幅広く皆さんの健康や医療に関する相談に応じるものです。相談内容に応じて医師や看護師などの専門スタッフが分かりやすくアドバイスします。個人のプライバシーも守られていますので安心して相談してください。

☎0120-54-7830 (通話料・相談料無料。24時間対応)

ご存じですか?

国民年金の学生納付特例制度

4月からの国民年金保険料は月額16,340円(昨年度より150円引き下げ)となりました。国内に住む20歳以上の方は、国民年金に加入し保険料を納めなければなりません。ただし、所得が一定額以下の学生は、申請することにより保険料の納付が猶予されます。これを学生納付特例制度といいますが、申請は毎年度必要です。

学生納付特例期間は、資格期間には算入されませんが年金額は増加しません。10年以内にその期間の保険料を追納すれば、年金額に算入されます。

手続方法

▽平成29年度中に学生納付特例の承認を受けていて、今年度も在学予定であることを年金事務所に届出している方

↓日本年金機構から、申請書(ハガキ)が4月上旬に送付されますので、必要事項を記入して返送してください(添付書類は不要です)。

▽新規に申請される方および申請書(ハガキ)が届かない方

↓印鑑・年金手帳・平成30年度の在学証明書または学生証を持参し、高山年金事務所または市民課(本庁1階)、各支所で申請してください。

問合せ先

ねんきんダイヤル
☎0570-051165
高山年金事務所
☎32-6111
市民課 ☎35-30003